

随意契約の結果の公表

健康福祉部

契約の名称又は商品・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	所管部課(地方機関)の名称	随意契約とした理由	備考
平成30年度地域医療実習事業委託	H30.5.1	国立大学法人島根大学 学長 服部泰直 松江市西川津町1060番地	4,900,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	本事業は、非営利事業を公法人である国立大学法人と直接契約を締結するものである。 また、本事業は平成14年度より実施しているが、参加する医学生は島根大学医学部の学生が大多数を占めることから、効率的に業務を実施するためには、同大学に委託することが適当と判断される。	
平成30年度安定ヨウ素剤配布管理システム改修業務	H30.5.11	富士通株式会社 山陰支社 島根県松江市学園南2丁目10-14	5,125,680	第167条の2第1項第6号	医療政策課	本システム、平成27年度に富士通株式会社山陰支社が開発したものであり、同社は、本システムの内容を熟知しており、システムを開発した同社に委託することが、効率的かつ経費の面でも有利であると判断し、地方自治法施行令による「競争入札に付することが不利」と認められるため。	
首都圏での出会い創出イベント「島コン」企画運営業務委託	H30.5.7	株式会社MYTURN 松江市新雑賀町4-6	1,840,320	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	業務委託先の代表取締役である田中輝美氏は、県外へ進学・就職した者等と島根を繋ぐコミュニティづくりに携わり、島根とのつながりやUターンを希望する者への情報発信やコーディネートノウハウを有している。 昨年度は田中輝美氏個人と随意契約を締結したが、今年度同事業等を実施することを目的に会社を設立されたことから、同社へ業務委託する。	
平成30年度島根県放課後児童支援員認定資格研修事業の実施に係る業務の委託	H30.5.1	松江市東津田町1741-3 いきいき プラザ島根内 社会福祉法人 島根県社会福祉協議会	5,155,000	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	本研修は国家資格に準ずる資格とされており、国の定めたガイドラインや通知等、国の指導に則った形式で実施することとされている。その中において本研修は域内における人材育成に寄与することも想定しており、県内講師の活用や委託先については、趣旨を踏まえて選定することとされている。島根県社会福祉協議会は、県内の人材について多岐に亘る経験を有しており、研修も適切に実施しつつ県内講師の養成を併せて行うことができる県内唯一の団体であるため。	